

令和5年度 第2回 千葉県文化財保護審議会

日 時：令和5年9月14日（木）14:00～

場 所：千葉県庁中庁舎 9階 企画管理部会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 文化財課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事・報告
 - (1) 千葉県の文化財行政の現状について
 - (2) 調査対象文化財の調査報告について
 - (3) 指定文化財の保存状況調査報告について
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

千葉県文化財保護審議会委員一覧

No.	氏 名	職 名 等	分野・領域
1	金出 ミチル (かなで・みちる)	東京藝術大学大学院非常勤講師	建造物
2	佐野 みどり (さの・みどり)	学習院大学名誉教授 (文学部) 国華社主幹	絵 画 (日本画)
3	山梨 絵美子 (やまなし・えみこ)	千葉県美術館館長 東京文化財研究所客員研究員 (文化財情報資料部)	絵 画 (洋 画)
4	松田 誠一郎(まつだ・せいいちろう)	東京藝術大学教授 (美術学部)	彫 刻
5	矢島 律子 (やじま・りつこ)	鶴見大学教授 (文学部)	工芸品
6	久留島 典子 (くるしま・のりこ)	神奈川大学教授 (国際日本学部)	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (中世)
7	樋口 雄彦 (ひぐち・たけひこ)	国立歴史民俗博物館教授 (歴史研究系)	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (近代)
8	高見澤 美紀 (たかみさわ・みき)	國學院大學兼任講師	書跡・典籍・古文書・ 歴史資料 (近世)
9	松田 睦彦 (まつだ・むつひこ)	国立歴史民俗博物館准教授 (民俗研究系)	有形民俗文化財
10	菊池 健策 (きくち・けんさく)	東京文化財研究所客員研究員 (無形文化遺産部)	無形民俗文化財
11	田中 裕 (たなか・ゆたか)	茨城大学教授 (人文社会科学部)	考古資料(弥生・古 代)・史跡
12	小林 謙一 (こばやし・けんいち)	中央大学教授 (文学部)	考古資料(先史・縄 文)・史跡
13	小野 良平 (おの・りょうへい)	立教大学教授 (観光学部)	名 勝
14	浅間 茂 (あさま・しげる)	千葉県生物学会副会長	天然記念物 (動 物)
15	百原 新 (ももはら・あらた)	千葉大学教授 (園芸学研究院)	天然記念物 (植 物)
16	久保 純子 (くぼ・すみこ)	早稲田大学教授	天然記念物 (地質・鉱物)
17	神庭 信幸 (かんばん・のぶゆき)	東京国立博物館名誉館員	保存科学 (修 復)
18	佐野 千絵 (さの・ちえ)	東京文化財研究所名誉研究員	保存科学 (保存環境)

期間: 令和4年5月1日～令和6年4月30日

○千葉県教育庁 教育振興部

部 長 中西 健
次 長 中臺一仁

文化財課

課 長 稲村 弥
副課長 四柳 隆

事務局:指定文化財班

吉野 健一	(班長)
米倉 貴之	(民俗・無形)
伴 光哲	(天然記念物・名勝・文化的景観)
松浦 誠	(史跡・有形文化財(考古資料)・事務担当)
菅澤 由希	(美工品・建造物)
市村 五十鈴	(補助金・事務担当)
安藤 仁隆	(刀剣審査・事務担当)
池田 蒼	(事務担当)

文化財件数（令和 5 年 8 月 1 日現在）

国・県指定文化財

種 類	国指定			県指定	合 計	
	国宝等	重文等	小 計			
有形文化財	建造物		29	29	71	100
	絵 画		7	7	32	39
	彫 刻		13	13	109	122
	工芸品	1	16	17	54	71
	典 籍	2	1	3	3	6
	書 跡		0	0	2	2
	古文書		5	5	13	18
	考古資料		3	3	47	50
	歴史資料	1	2	3	16	19
無形文化財			0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		2	2	22	24
	無形民俗文化財		6	6	56	62
記念物	史 跡	1	30	31	80	111
	名 勝		4	4	3	7
	天然記念物	2	17	19	51	70
合 計		7	※134	141	567	※708

※国指定記念物には名勝及び天然記念物の重複指定が 1 件ある。

※※国指定記念物の天然記念物には「地域定めず」の特別天然記念物天然記念物 1 件及び天然記念物 3 件を含む。なお、国立歴史民俗博物館（佐倉市）保管の国宝・重要文化財 92 件は、県内に所在するが、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（本部東京都）の所有資料のため含んでいない。

国・県選定文化財

種 類	国	県	合計
重要文化的景観	0	—	0
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	1
選定保存技術	2	0	2
合 計	3	0	3

国・県登録文化財

種 類	国	県	合計
登録有形文化財(建造物)	304	0	304
登録有形文化財(美術工芸品)	0	3	3
登録無形文化財	0	0	0
登録有形民俗文化財	0	0	0
登録無形民俗文化財	0	0	0
登録記念物	3	1	4
合 計	307	4	311

国・県記録選択文化財

種 類	国	県	合計
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	4	—	4
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	15	5	20
合 計	19	5	24

重要無形文化財の指定について



令和 5 年 7 月 2 1 日
 千葉県教育庁教育振興部文化財課
 0 4 3 - 2 2 3 - 4 0 8 2

国の文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和 5 年 7 月 2 1 日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対し、「長板中形」を、重要無形文化財に指定し、君津市在住の松原 伸生 氏を保持者として認定するよう答申しました。今回の答申後に指定されると、千葉県内の重要無形文化財の件数は 1 件となります。

また、千葉県内の重要無形文化財の指定は、平成 1 5 年の解除以来 2 0 年ぶりとなります。

※【重要無形文化財について】

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものを「無形文化財」といいます。

国は、無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらのわざを高度に体現しているものを保持者または保持団体に認定し、我が国の伝統的なわざの継承を図っています。保持者等の認定には「各個認定」、「総合認定」、「保持団体認定」の 3 方式がとられています。

【重要無形文化財の概要】

○名称：長板中形

長板中形は、型染の一種で、型紙を用いた伝統的な染色技法である。

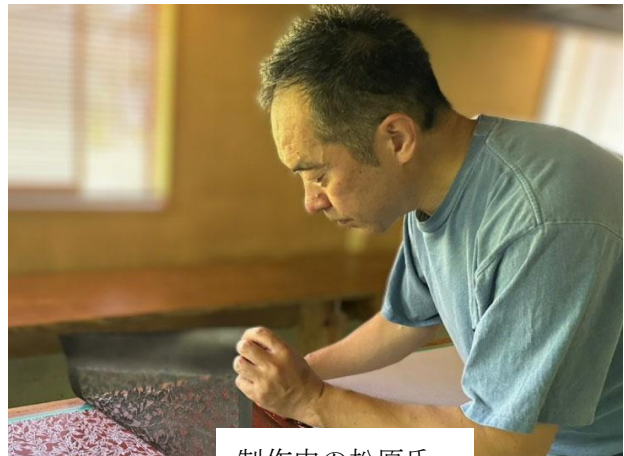
長さ約三間半の縦の張り板に生地を張り、模様が彫られた型紙を送り繫いで、篋を用いて防染糊を生地に置いていく。糊を乾かした後、更に裏面からも同様に、表面の模様に合わせて型付をし、これを本藍の染め液に浸して染め上げる。

中形とは、文様が小紋より大きく大紋より小さいことに由来する。中形の型紙は絵画的な図柄に適し、多くは浴衣染に用いられたことから、江戸時代中期以降、中形染は木綿の普及とともに浴衣染の技法として定着したと考えられている。型紙の文様に合わせて、防染糊の加減や篋の動かし方を工夫することで、染め残された生地の白と藍との対比によって、簡素な美しさや清涼感を生み出すところに、高い芸術的感覚と優れた技術が要求される。

以上のように、長板中形は、芸術上価値が高く、また工芸史上重要な地位を占める技法である。



松原 伸生 氏



制作中の松原氏

【保持者の認定】

①保持者

氏 名：松原^{まつばら} 伸生^{のぶお}

生年月日：昭和40年6月14日（満58歳）

住 所：千葉県君津市

②保持者の特徴

同人は、伝統的な長板中形の技法を高度に体得し、卓越した技量を持つ染色作家として活躍している。同人は、長板中形の多様な染色工程を一貫して一人で行い、また、各工程において丁寧な作業を重ねることで、生地や型紙の選択を自在とし、型紙の良さを生かした独自の長板中形の世界を構築した。また、同人は、後進の指導・育成にも尽力している。

③保持者の概要

同人は、東京都江戸川区に染色作家・松原利男^{まつばらとしお}の長男として生まれた。昭和59年、東京都立工芸高等学校デザイン科を卒業後、一家が工房を千葉県君津市へと移すと、同人も父に師事しながら、伝統的な長板中形の染色技法を修得した。

長板中形は、篋で型紙を通して防染糊を生地に置く型付と、本藍での染色との分業により発展してきたが、同人の祖父・松原定吉^{まつばらさだきち}（昭和30年重要無形文化財「長板中形」（各個認定）保持者）は両者を統合して一貫した制作として取り組み、父・利男、そして同人もその志を受け継いだ。同人は、作業時の天候や文様に合わせた糊作り、文様のずれなく型紙を送る型付に加え、染色前に豆汁^{ごじる}を生地に刷毛^{はけ}で引く地入れ^{じい}（呉入れ^{ごい}）や、藍建て^{あいだ}からさらに藍染^{あいぞめ}に至るまで、多様な染色工程を一人でこなし、技の錬磨と向上に努め、伝統的な長板中形の技法を高度に体得した。

同人の作品では、木綿だけでなく、麻や絹も素材として用いている。また、伝統的な長板中形の技法を土台に、小紋染^{こもんぞめ}にも通じる精緻な図柄を取り入れるところを

特徴とする。そのため、染色前の生地したごしらの下拵えや、本藍ほんあいの染め液に入れる時間や回数の調整など、丁寧な作業を重ねることで、生地の特性を生かした型紙の選択が可能となり、型紙の良さを忠実に表現しつつ、本藍の深淵な色彩が冴える清新な作風を確立し、同人独自の長板中形の世界を構築した。

同人は日本伝統工芸展を中心に作品を発表しており、平成26年の第61回展において高松宮記念賞（優秀賞）を、令和2年、第67回展では日本工芸会保持者賞（優秀賞）を受賞している。さらに、平成30年に第38回伝統文化ポークラ賞優秀賞を受賞するなど、多方面から高い評価を得ており、令和3年には紫綬褒章を受章した。

また、同人は平成26年から公益社団法人日本工芸会の監事を、令和2年以降は理事を務めるなど同会の要職に就き、また、同年、第67回日本伝統工芸展において鑑査委員を務めるなど、後進の指導・育成にも尽力している。

以上のような活動が評価され、同人は、平成29年に千葉県指定無形文化財「長板中形」保持者として認定を受け、現在も自らの工房で後進育成を行ったり、型染や長板中形を主題とする展示や調査に協力したりするなど、その活動は多岐にわたっている。

以上のように、同人は、長板中形の制作技法を高度に正しく体得しており、かつ、これに精通している。

④保持者の略歴

昭和59年 東京都立工芸高等学校デザイン科卒業

同 年 父・松原利男に師事（平成17年まで）

同 62年 第34回日本伝統工芸展初入選

平成 3年 社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）

同 17年 父の跡を継ぎ、「藍形染まつばら」を主宰（現在に至る）

同 21年 第56回日本伝統工芸展日本工芸会新人賞 作品「長板中形着尺ながいたちゅうがたきじやく「斜め菊花文ななきつかもん」

同 26年 公益社団法人日本工芸会監事（令和2年まで）

同 年 第61回日本伝統工芸展高松宮記念賞（優秀賞） 作品「長板中形着尺ながいたちゅうがたきじやく「漣文さざなみもん」

同 29年 千葉県指定無形文化財「長板中形」保持者（現在に至る）

同 30年 第38回伝統文化ポークラ賞優秀賞

令和 2年 公益社団法人日本工芸会理事（現在に至る）

同 年 第67回日本伝統工芸展鑑査委員

同 年 第67回日本伝統工芸展日本工芸会保持者賞（優秀賞） 作品「長板中形麻地着尺ながいたちゅうがたあさじきじやく「蒲編萩文がましはぎもん」

同 3年 紫綬褒章

備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

松原定吉（昭和30年2月15日指定・認定～同30年12月30日認定解除）

清水幸太郎しみずこうたろう（昭和30年2月15日指定・認定～同63年11月15日指定・認定解除）